

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	決算報告書の承認	
根拠法令・条項	土地区画整理法 第49条	
所 管 課	都市整備 部 都市整備推進 課	
審 査 基 準	次に該当する場合以外は承認するものとする。 1. 申請手続きが法令に違反しているとき。 2. 清算事務が法令又は定款に違反しているとき。 ・ 土地区画整理法 第47条 ・ 土地区画整理法施行規則 第18条	
標準処理期間	標準処理期間	10 日
	標準処理期間を設定できない理由	